

決算短信補足資料

# 2020年12月期 第2四半期決算

## 株式会社N・フィールド

### 1. 企業情報と沿革

- 1. 会社概要と提供サービス
- 2. 沿革と医療改革の歴史

### 2. 外部環境

少子高齢化に伴う精神科訪問看護ビジネスへの期待

### 3. 精神科訪問看護サービス

- 1. 訪問介護と訪問看護の違い
- 2. 専門知識と豊富な経験が必要な精神科訪問看護師
- 3. 精神科訪問看護師の一日常
- 4. 精神科訪問看護サービスの体系図

### 4. 2020年12月期 第2四半期決算

- 1. 損益計算書〔前年対比〕  
新型コロナ感染症
- 2. 貸借対照表〔前期末対比〕
- 3. 事業所数の推移と開設拠点
- 4. 各種指標

### 5. 参考資料

介護保険と医療保険の比較

## « 会社概要 »

名 称 株式会社N・フィールド  
 設 立 平成15年2月6日  
 代 表 者 代表取締役社長 久保 明  
 本 社 〒530-0004  
       大阪府大阪市北区堂島浜1-4-4  
       アクア堂島東館4F  
 T E L 06-6343-0600  
 W E B <http://www.nfield.co.jp/>



6077



## 企業理念

私たちは、地域社会における在宅医療サービスを通じて、  
 安全・安心・快適な生活環境を創造し、人々のライフプランに貢献します。

医療

訪問看護事業

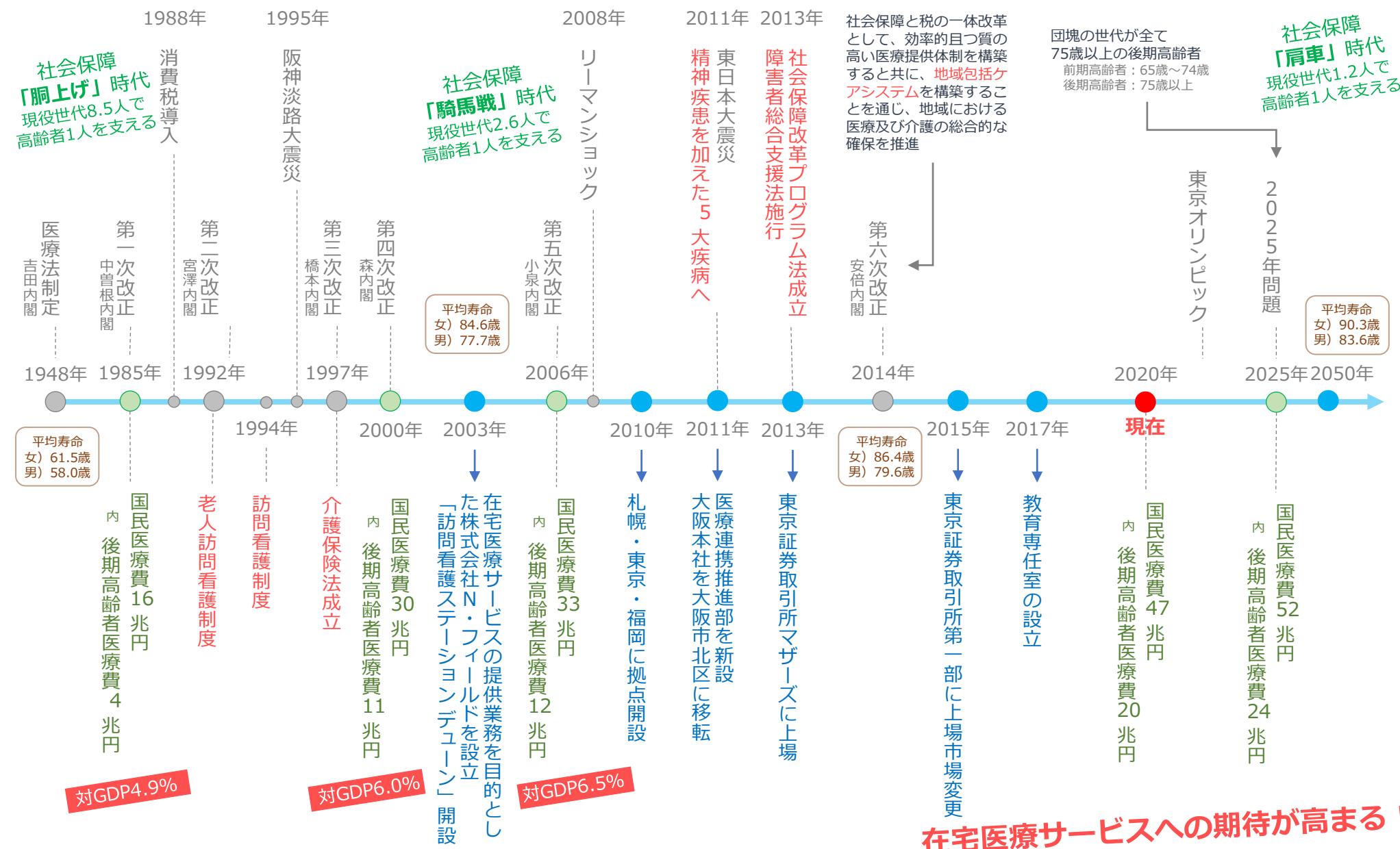
福祉

住宅支援事業

75%  
看護師

## 1. 企業情報と沿革

## 2. 沿革と医療改革の歴史





\* 平均寿命は死亡率が今後も変わらないと仮定し、その年に生まれた0歳児があと何年生きられるかを表す

\* 情報：「患者調査」厚生労働省\_2017年

# 訪問介護と訪問看護の違い

内容	訪問介護	訪問看護
行為	<p>患者様のご自宅にホームヘルパーが訪問し、生活援助や身体介護を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 生活援助           <ul style="list-style-type: none"> <li>・掃除・洗濯・調理・買い物</li> </ul> </li> <li>* 身体介護           <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事・排泄・入浴の介助</li> </ul> </li> <li>* その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・介助付き送迎サービス</li> </ul> </li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <span>生活 援助</span> <span>身体 介護</span> </div>	<p>患者様のご自宅に医師から指示を受けた看護師が訪問し、医療行為を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* <b>患者様主体の目標設定</b></li> <li>* <b>傾聴と会話（治療的コミュニケーション）</b></li> <li>* <b>精神症状・健康状態の観察</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動作・言動・表情の変化</li> <li>・バイタルチェック</li> </ul> </li> <li>* <b>服薬確認・服薬管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点滴・採血・注射・消毒</li> <li>・専門医療機器管理</li> </ul> </li> <li>* <b>清潔保持</b></li> <li>* <b>安否確認</b></li> <li>* <b>飲酒の有無確認</b></li> <li>* <b>環境整備</b></li> <li>* <b>緊急時対応</b></li> <li>* <b>関連機関との情報共有</b></li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <span>医療 行為</span> </div> <p>患者様の症状が比較的重く、医療処置を必要とするケースや、より身体機能の改善につながる医療サービスの提供が必要。</p>
資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士</li> <li>・訪問介護員</li> <li>・介護職員初任者研修修了者</li> <li>・介護職員実務者研修修了者</li> <li>・介護職員基礎研修修了者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師または准看護師</li> <li>・作業療法士</li> <li>・理学療法士</li> <li>・言語聴覚士</li> <li>・保健師</li> <li>・助産師</li> </ul>
保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険</li> <li>・医療保険</li> </ul>



精神科  
訪問看護

## 専門知識と豊富な経験が必要！

精神科訪問看護は、一般的な訪問看護に比べて、患者様の動作・言動・表情などの変化を的確に読み取り、それを基に治療的コミュニケーションを取る必要があり、高度な「専門知識」はさることながら長期にわたる豊富な「経験」が必要となる。



### 【疾患】

大学浪人中の20歳で統合失調症を発病。発病当時は病気であることの自覚や家族の理解が得られず、適切な治療を受けることが難しかった。「テレビで自分の悪口が言われている」「誰かに監視・盗撮されている」という妄想が強くなり、23歳の時に精神科病院に入院となる。入院中の適切な治療により、少しずつだが病気と向き合えるようになったが、対人面での恐怖や不安感が強く残っている。

### 【看護】

退院後より訪問看護を開始。本人の辛い気持ちに寄り添い、好きな物・興味のある事を共有しながら信頼関係を構築する。また、他者との付き合い方についても、訪問看護師との関わりの中で成功体験を重ねてもらえるよう、良い点のフィードバックを積極的に行う。治療（服薬）については、適切に行なうことで不安な気持ちが軽減することや、「監視されている」という感覚が軽減することを共有する。現在は、将来就職したいという本人の夢をもとに、就労支援センターに通所できることを目標にしている。



[1]  
訪問看護



[2]  
関連機関への  
情報提供



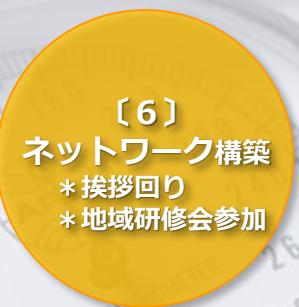
[3]  
利用者への対応  
\*新規利用者獲得  
\*面談/契約/集金



[4]  
会議への参加  
\*ケア会議  
\*担当者会議



[5]  
電話応対  
\*利用者  
\*医療機関  
\*家族など



[6]  
ネットワーク構築  
\*挨拶回り  
\*地域研修会参加

- 09:00 出社 / ミーティング
- 10:00 訪問看護①
- 11:00 訪問看護②
- 12:00 昼食
- 14:00 訪問看護③
- 15:00 ケア会議
- 17:00 帰社 PC作業
- 18:00 業務終了

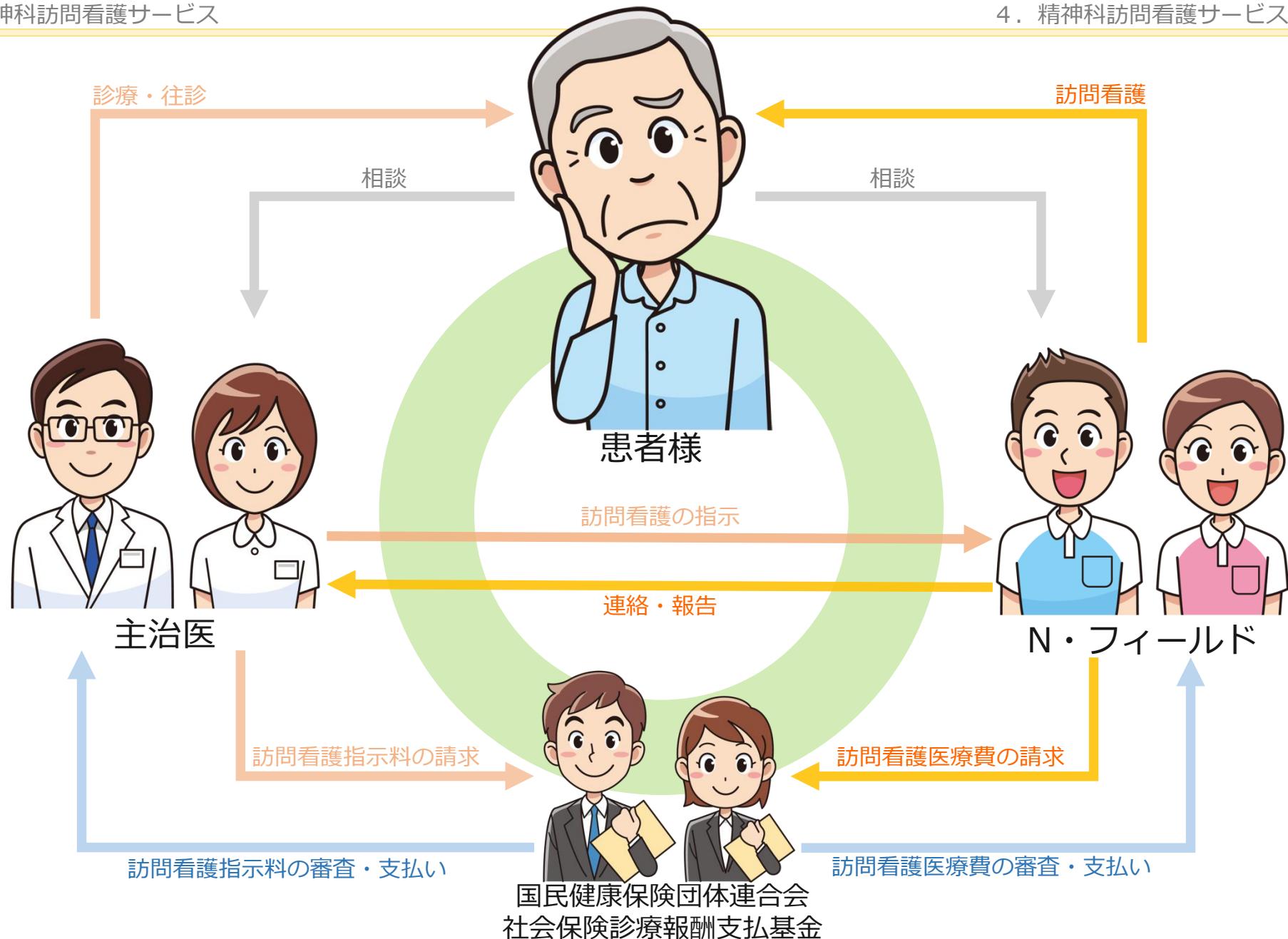
## 精神科訪問看護師の必要要件

- ① 精神科を標榜する保険医療機関において、  
**精神病棟または精神科外来勤務**した経験を1年有する者
- ② 精神障害者に対する**訪問看護**の経験を1年有する者
- ③ **精神保健福祉センター**または**保健所等**における精神保健に関する業務の経験を1年有する者
- ④ 専門機関が主催する精神保健に関する**研修を修了**している者

**要件を満たす看護師のみ  
実施可能！**

### 3. 精神科訪問看護サービス

### 4. 精神科訪問看護サービスの体系図



単位：百万円

科目	第2四半期									累計額										
	2Q 実績	売上高 対比	2Q 計画	売上高 対比	実績対比		前年	売上高 対比	実績対比		実績	売上高 対比	計画	売上高 対比	実績対比		前年	売上高 対比	実績対比	
					差額	比率			差額	比率					差額	比率			差額	比率
売上高	2,861	100%	2,850	100%	11	100%	2,581	100%	280	111%	5,620	100%	5,600	100%	20	100%	5,029	100%	590	112%
売上原価	2,360	82%	2,370	83%	▲10	100%	2,179	84%	181	108%	4,652	83%	4,720	84%	▲68	99%	4,226	84%	425	110%
労務費	1,797	63%	1,800	63%	▲3	100%	1,664	64%	132	108%	3,538	63%	3,590	64%	▲52	99%	3,229	64%	309	110%
経費	563	20%	570	20%	▲7	99%	514	20%	48	109%	1,113	20%	1,130	20%	▲17	98%	997	20%	116	112%
売上総利益	500	17%	480	17%	20	104%	402	16%	98	125%	967	17%	880	16%	87	110%	802	16%	164	121%
販管費	320	11%	340	12%	▲20	94%	324	13%	▲3	99%	704	13%	730	13%	▲26	96%	677	13%	26	104%
営業利益	179	6%	140	5%	39	128%	77	3%	101	231%	263	5%	150	3%	113	175%	124	2%	138	211%
経常利益	180	6%	140	5%	40	129%	79	3%	100	226%	264	5%	150	3%	114	176%	126	3%	138	210%
当期純利益	97	3%	70	2%	27	139%	26	1%	70	361%	109	2%	40	1%	69	273%	23	0%	86	473%

**前年同四半期比は増収増益**

売上高は前年同四半期と比較して590百万円、11.7%の増収となりました。一方、人員や拠点数の増加などにより、売上原価や販管費も増加しましたが、近年注力している教育の効果などにより稼働が向上しており、売上総利益を始め、増益となりました。

**課題への取組みと事業計画の達成状況**

当事業年度は①収益性の向上②医療サービスの拡充③アライアンスの強化を重点課題としております。第2四半期累計期間においては、①稼働の向上（前年同期比4件増の89件）に努め、②医療サービス拡充のための多職種連携強化を図り作業療法士採用の強化及び多職種による当社サービスの地域への浸透強化③アライアンス強化に向けた検討の実施を行いました。

看護師数が計画に満たなかったこともあり訪問看護の売上は計画を下回りましたが、住宅支援や相談支援が寄与し全体の売上高は概ね計画通りとなりました。一方、費用面では看護師数が計画を下回ったことで労務費負担が軽減されたことなどにより、利益面でも計画を上回る実績となりました。

**新型コロナウイルス対応と通期の見通し**

第2四半期累計期間における新型コロナウイルス感染症による業績への影響としては、事業所の一時休止や一部ご利用者様の訪問キャンセルはあったものの、緊急事態宣言中もスタッフの安全確保と感染予防策の徹底を行なながら訪問を継続しており、大きなものはありませんでした。

第3四半期以降についても、引き続き上記対応の徹底を行いながら事業活動を継続して参りますが、更なる感染拡大により、事業所の一時休止が発生するなどして、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 1. 新型コロナウイルス感染防止策

- 利用者 **当社の新型コロナウイルス感染症対策に関する書面を配付**

利用者の不安を軽減し、安心して訪問を受けていただけるよう説明を実施

関係機関との連携

- 従業員 **時短勤務や直行直帰、自宅近隣拠点での勤務実施**

感染症対策の徹底

出社前の検温、発熱等の場合は自宅待機

感染機会の抑制

出張や集合会議の抑制

在宅勤務の実施（本社事務職員等）

## 3. 業績への影響

- 休止事業所は板橋の約2週間のみであり、業績に与える影響は限定的
- 全体では、感染拡大の4月～5月にキャンセルが増加し、件数が減少も、6月に回復



### <コロナによるキャンセル>

利用者数 約▲650人

訪問件数 約▲4,550件

※ 不安全感から臨時訪問を  
要請される場合もあり

## 2. 新型コロナウイルス関連状況

- デューン岸和田 3月21日 **利用者1名の感染が発覚**  
3月24日 看護師3名はPCR検査で陰性  
上記従業員は2週間の自宅待機  
近隣拠点から応援で対応し、  
事業所運営を継続

- デューン板橋 6月24日 **従業員1名が濃厚接触者に該当**  
症状は軽度（自宅待機）  
6月25日 上記従業員のPCR検査を実施  
午後の訪問看護業務を停止  
**6月26日 事業所を休止**  
6月27日 当該従業員がPCR検査で陽性  
7月 3日 事務所の消毒実施  
7月 8日 他の従業員7名全員のPCR検査  
陰性を確認  
**7月 9日 事業所を再開**

## 4. 従業員に対する感謝金

- 目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下において、  
感染リスクの中、通常の業務へ従事した従業員に対する感謝の意を表すため。

- 対象 全職種

- 金額 約32百万円

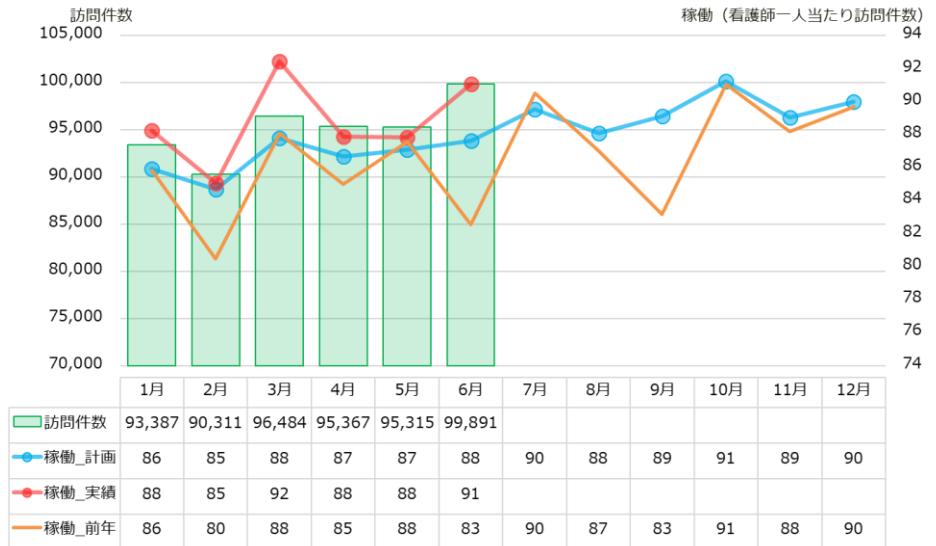
- 時期 2020年6月に、賞与と合わせて支給

単位：百万円

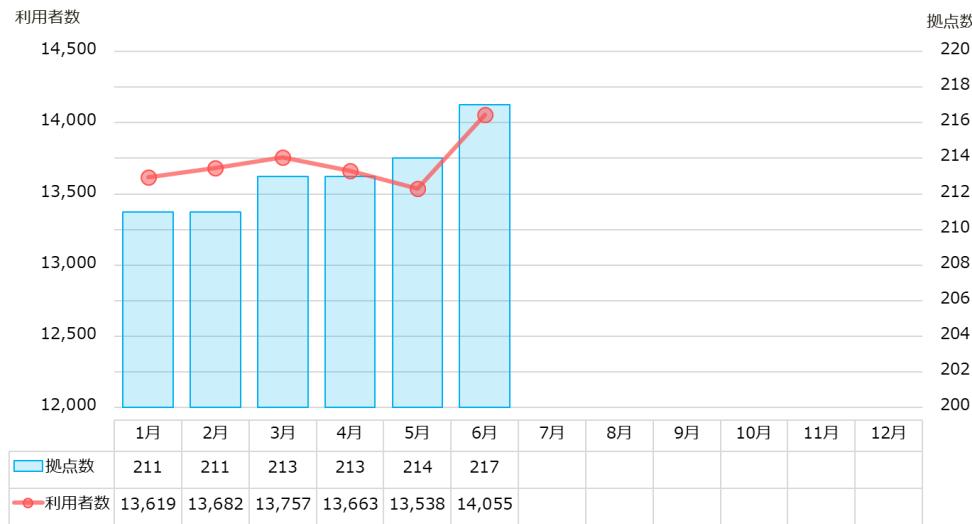
科目	2017年	2018年	2019年	2020年6月	対前期末		増減要因
					差額	比率	
資産	2,976	3,258	3,594	3,515	▲78	98%	*売掛金の増加：+70百万円 *現金及び預金の減少：▲141百万円 *投資その他の資産の減少：▲8百万円
流動資産	2,450	2,699	2,976	2,909	▲66	98%	
固定資産	526	559	618	606	▲11	98%	
負債	1,022	1,121	1,422	1,298	▲123	91%	*未払金の減少：▲84百万円 *未払法人税等の減少：▲77百万円 *退職給付引当金の増加：32百万円
流動負債	960	1,012	1,235	1,079	▲155	87%	
固定負債	62	109	187	219	32	117%	
純資産	1,954	2,136	2,172	2,217	45	102%	*四半期純利益の計上：109百万円 *利益剰余金配当支払：▲64百万円
利益剰余金	714	887	1,022	1,067	45	104%	
1株当たり純資産(円)	150.32	164.46	168.53	172.04			
自己資本比率	65.6%	65.6%	60.4%	63.0%			



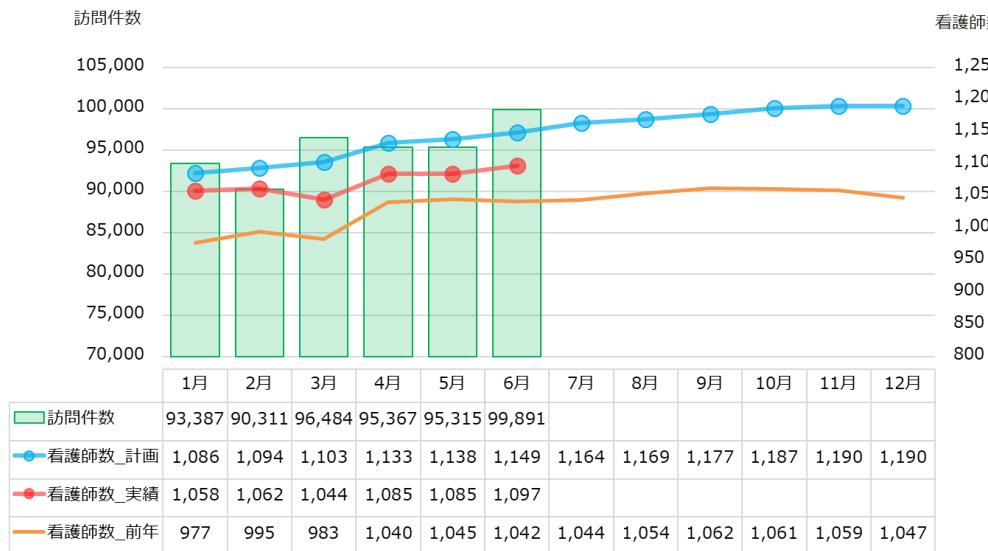
## ① 訪問件数 × 稼働（精神科看護師一人当たり訪問件数）※OT含む



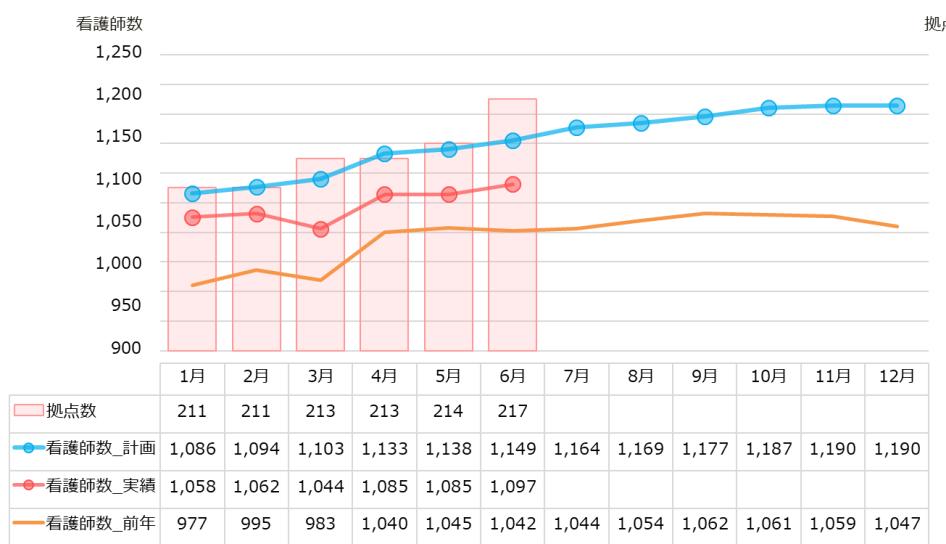
## ② 抱点数 × 利用者数



## ③ 訪問件数 × 精神科看護師数 ※OT含む



## ④ 抱点数 × 精神科看護師数 ※OT含む



	介護保険	医療保険	精神科特有
サービス利用者の条件	主治医により訪問看護が必要と判断された方で、 1. 65歳以上で要支援・要介護と認定された方 2. 40歳以上65歳未満は16特定疾患の方で、要介護と認定された方	患者様本人の意思があり、主治医により訪問看護が必要と判断された患者様であって、医師から訪問看護指示書が出された場合	精神科を標榜する保険 医療機関の精神科担当医師の指示書が出された場合
保険料の納付	40歳以上の方全員 収入に応じた保険料を給与天引きで納付。 (65歳以上は年金天引きもしくは口座振替)	収入に応じた保険料を給与天引きで納付。 (国民健康保険の場合は口座振替等で納付)	
保険からの支給限度額	あり 要介護度によって支給限度額が設定	なし	
サービス利用時の自己負担	原則、利用額の1割 (支給限度額を超える分は自己負担)	年齢によって利用額の1割～3割  自立支援医療制度適用により、 1. 健保・後期高齢・国保は一律1割負担 2. 生活保護は負担なし	
保険給付対象 利用時間及び回数	支給限度額で収まる回数 (他のサービスの利用料によって使える回数は変動) 一回の訪問で30分から最大90分まで	通常は週に1～3回 一回の訪問で30分から最大90分 (医療依存度の高い者は週1回のみ90分を超える長時間訪問看護可)	退院後3ヶ月以内の期間は週5回可 30分未満の短時間訪問可
利用手続き	①市区町村に利用を申請 ②認定調査や審査・判定を経て要介護認定を受ける ③医師の判断の上、訪問看護指示書を交付 ④サービス事業者と個別契約	①医師の判断に上、 <u>(精神科)</u> 訪問看護指示書を交付 ②サービス事業者と個別契約	

# **N.FIELD**

株式会社N・フィールド  
(証券コード6077)

管理本部 経営管理部

TEL : 06-6343-0600

FAX : 06-6343-0601

WEB : <http://www.nfield.co.jp/>

## 本資料お取り扱い上のご注意

本資料で記述されている将来予測等は、当社が現在得ている情報を基にされた当社の判断に基づくものであり、既知あるいは未知のリスクや不確実な要素が含まれています。実際の結果は、様々な要因により、これら将来に関する記述内容とは大きく異なる可能性がございます。